

クラブ担当者各位

横浜スキー協会 登録担当

登録業務の円滑化と厳正化に伴う周知徹底のお願い

平素は、スキーの普及発展と横浜スキー協会の運営に際し、ご理解とご協力を賜り深謝申し上げます。登録業務に関しまして

- ・ SAK、SAJといった上部団体に対する登録の正確性向上と円滑化
- ・ 登録関係費用に関する会計業務の厳正化

をより一層図るために下記並びに次頁以降の運用フローにて運営して参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、SAJ会員証はSAKへの登録関連書類提出順で発行されますので、お早めに手続きをお願いします。

また、本来はSAJ会員登録されていることが、公式行事参加の前提です。つまり、年次登録（入金を含む）が済んだ上で、指導員研修会など公式行事に参加できることとなります。このことも踏まえ12月までの登録にご協力をお願い致します。

－ 記 －

1. 登録受付期間について

- ・ **2017年12月20日**までに済ませてください(1～3月は雪上行事多忙につき対応が遅くなります)
- ・ 競技登録の割引期間は**8月18日**(SAK8/25)までです。
- ・ 保険の団体登録は**10月3日**(SAK10/22)までです。
- ・ 本年度分の最終登録は2018年5月11日までです (SAJ登録・年度会計締め切りのため)

2. 運用フローについて

次頁以降の以下フローに基づき運用ご協力をお願いします。

- ・ 通常運用
- ・ 返金、不足分追加支払い運用
- ・ 登録追加、変更、修正の運用

3. 電子化について

「振り込み金額のお知らせ」：各登録単位の入金金額の連絡通知および、「領収書」を電子メールにて発行致します。これにより、連絡の時間短縮、経費削減（印刷、封筒、切手代など）を図りますので、ご協力をお願いします。

4. 連絡先について

電子化に伴いまして各種連絡用のメールアドレス登録をお願いします、メールアドレスは団体登録票に記載頂き、登録をお願い致します。

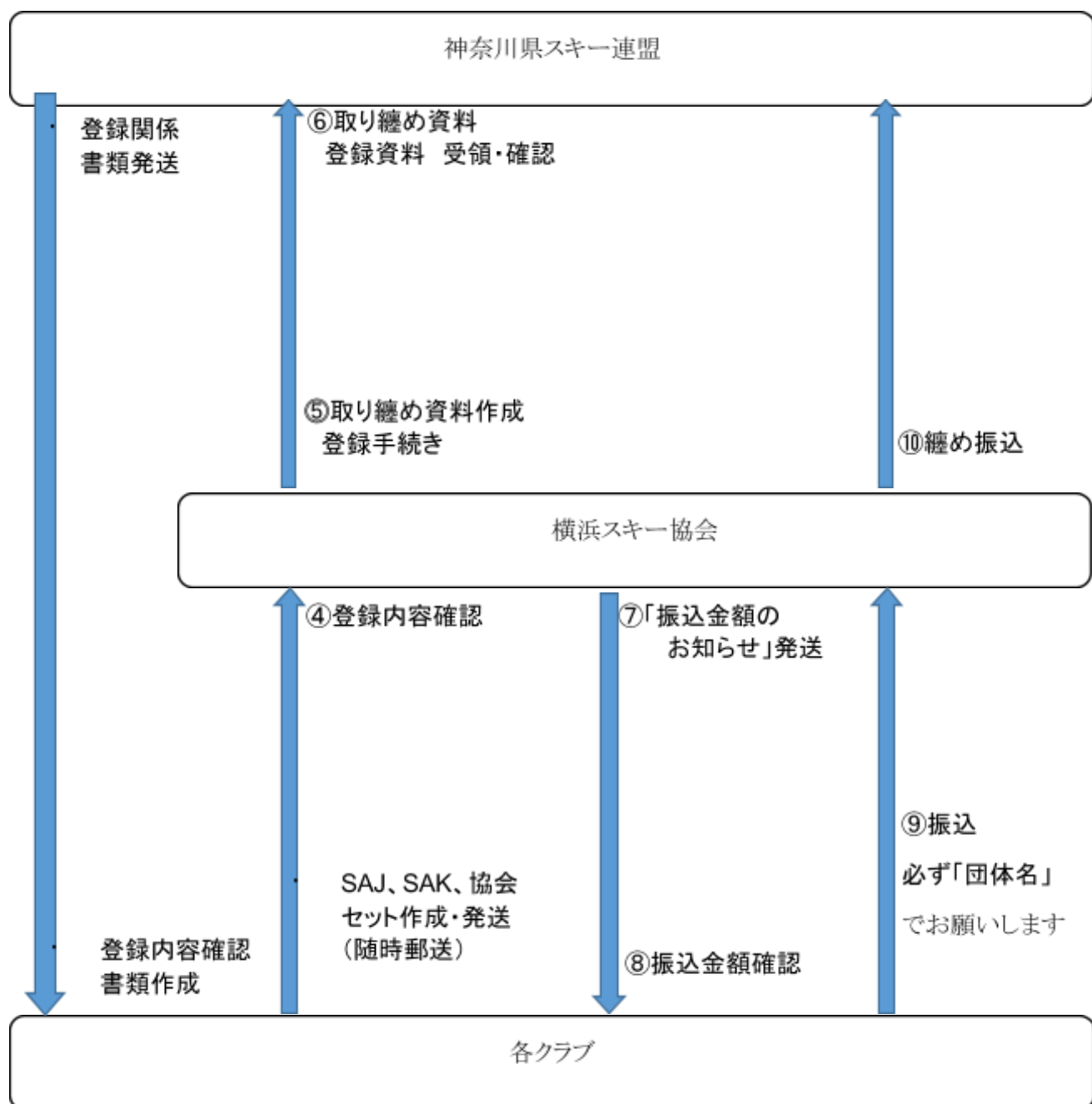
横浜スキー協会

登録関係専用メールアドレス：yokohama.ski.touroku@gmail.com

協会メールアドレス：info@yokohama-ski.com

以上

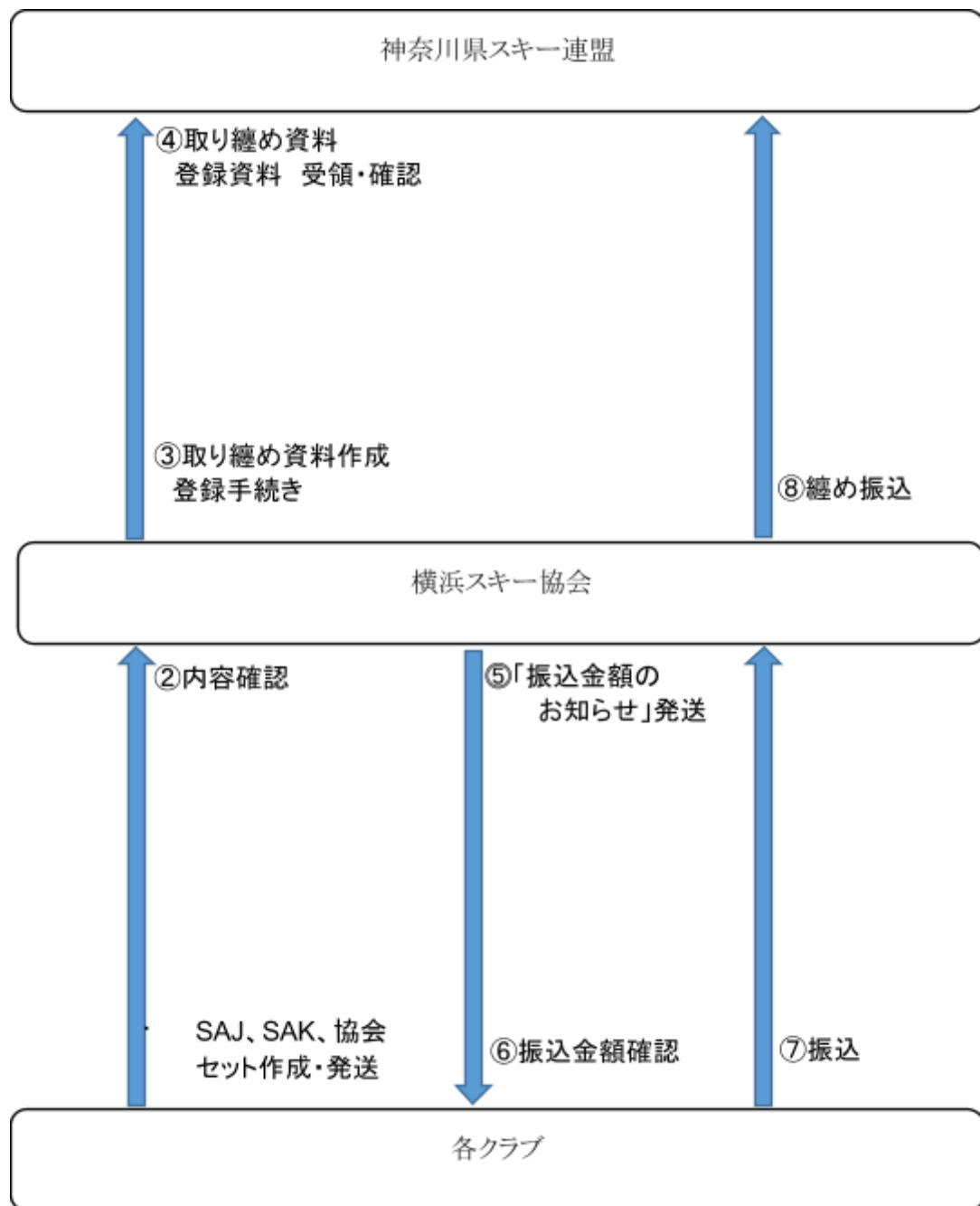
【通常運用フロー】



補足事項

- ・県連からの登録関係書類記載以外に、協会費¥15,000/年・クラブが別途かかります。
- ・登録内容(SAJ会員・各資格継続の有無、氏名・フリガナ等の個人情報)はクラブの申請内容通り登録されますので、各クラブで十分な確認をお願いします。
- ・「登録内容確認」において明らかな記載不備、漏れがあった場合は、協会にて加筆、修正の上、県連に取り纏め提出します。
- ・協会への登録料支払いが完了後に県連への支払(手続き)完了となります。
- ・「領収書」が必要な場合は、振込時に連絡願います。
- ・11月(詳細別途)に会場を用意し登録受付を実施予定です。

【登録追加、変更、修正の運用】



補足事項

- 登録内容の追加、修正、変更は、必ず登録書類(SAJ、SAK、協会セット)を作成し、協会に発送してください。
県連、協会ともに電話、メール、登録書類以外の書面では一切対応できません。
- 登録書類は、赤ペンなどで追加、修正、変更箇所が明確に分かるように記載願います。

【返金運用】

